

第12回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和2年12月18日（金）午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所：小田原市役所 602会議室
- 3 出席者：前田委員長、益田副委員長、日下部委員、福田委員、加藤委員、善波委員、林委員、吉澤委員、杉山委員、菰澤委員
関係者：UMECO指定管理者 椎野副センター長、桂氏（議題（1）（2））
事務局：府川課長、森係長、岡崎主査
- 4 資料：
 - ・次第
 - ・資料1-1 令和3年度小田原市市民活動応援補助金第一次審査実施要領（案）
 - ・資料1-2 令和3年度小田原市市民活動応援補助金第一次審査採点表（案）
 - ・資料1-3 令和3年度小田原市市民活動応援補助金第二次審査実施要領（案）
 - ・資料1-4 令和3年度小田原市市民活動応援補助金第二次審査採点表（案）
 - ・資料2-1 新型コロナウイルス感染症の影響下における市民活動についてのアンケート集計結果
 - ・資料2-2 新型コロナウイルス感染症の影響下における市民活動についてのアンケートまとめ
 - ・資料2-3 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の実施方法について
 - ・資料3 令和4年度実施分小田原市市民提案型協働事業応募の手引き
 - ・資料4 第9期小田原市市民活動推進委員会報告書（案）

5 会議内容

■ 開会

副委員長：ただいまから、第12回小田原市市民活動推進委員会を開会する。

本日は、委員長が電車の遅延のため若干遅れるとのことであるので、不在の間は私が議長を務めさせていただきます。

■ 議題（1）市民活動応援補助金交付事業について

副委員長：それでは、議題（1）市民活動応援補助金交付事業について、に入る。本委員会は、議事に関係のある方に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。本議題に関し、おだわら市民交流センターUMECO指定管理者にお越しいただいている。事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料1-1～1-4に基づいて説明）

委員長：遅れてしまい、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。ここからは、私が議長を務めさせていただきます。

ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

資料1-3 網掛け部分のとおり、感染症対策のため、公開プレゼンテーションは規模を縮小しての実施となる。

UMECO市民活動応援補助金については、前回は交付対象がなかったと記憶しているが、寄附金等の原資はそのまま繰り越されているということでしょうか。

指定管理者：そのとおりである。

委員長：市の例年の予算額を超える応募があったようなので、UMECO市民活動応援補助金の交付対象があることを期待する。

■ 議題（2）新しい生活様式における市民活動推進施策について

委員長：次に、議題（2）新しい生活様式における市民活動推進施策について、に入る。引き続き、指定管理者に出席いただく。事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料2-1・2-2に基づいて説明）

事務局：また、今回の集計では「複数回答可の設問」及び「クロス集計」に係る回答割合の表示を、より分析しやすいように変更した。このとおりであれば、今期実施したアンケートの集計結果を報告書に掲載する際には、回答割合の表示を今回と同様の形で統一

したいと考えている。

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。アンケート結果を見ると、インターネットの活用があまり進んでいないことがうかがえる。UMECOの協力を得ながら、団体のスキルアップを図る必要があると感じる。

回答割合の表示変更に関連し、Q1について、複数回答可の設問であるが、「活動ができなくなった」「活動回数が減った」の両方の選択肢を選んでいる団体もいるのか。例えば大きなイベントが中止になっているので「活動ができなくなった」を選び、それ以外の活動も回数が減っているのか「活動回数が減った」も選んでいるケースがあるかもしれない。

事務局：両方選んでいる団体も見受けられる。なお、事務局の想定としては、活動が全くできなくなった場合のみ「活動ができなくなった」を選ぶ形であった。

委員 長：「活動ができなくなった」という選択肢は、団体によっては必ずしも「全ての活動を取りやめたこと」を意味していないということは、文章で補足する必要はあるだろう。

回答割合の表示については、より実態を反映していると思われる今回の方法でよろしいか。

(異議無し)

委員 長：それでは、今後はこの割合表示を前提に文章等を検討することとする。

指定管理者：今回のアンケート結果から、非常に多くの団体がコロナ禍で苦慮しているということが改めてよくわかった。活動はしたいがインターネットは使えないという高齢者が多く、また外出も難しい中で、Zoomを活用してUMECO祭りを開催したが、パソコンもスマホも持っていない人をどのように支援すればよいのか、という課題は残る。年明けには動画の講座も実施するが、インターネット関連は特にきめ細かな支援を必要とする団体が多いため、しっかり対応してまいりたい。

委員 長：インターネットの入門的な支援は、対面で行わざるを得ない。少人数で間隔を空けるなど、感染症対策を講じる必要があるが、ぜひ進めていただきたい。

引き続き、事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局 資料2-3に基づいて説明)

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：委員については担当を希望する事業を第1部または第2部で割り振るとのことだが、視聴は全体を通して可能ということではよろしいか。

事務局：可能である。

委員 長：当日、パソコンの必要台数はどれぐらいになりそうか。

事務局：現時点では不確定な部分が多いが、最低限だと本部の委員長または副委員長、司会、事務局と一般参加会場のプロジェクターに接続する分の計4台ではないかと考えている。

委員：基本は自宅等から、スマホ等を用いて参加するというのでよいか。

委員 長：これまでの開催では、委員は全員会場に来ていたが、本案では正副委員長を除き、自宅等からオンライン参加となる。委員の中で、自宅等よりもUMECOからの参加を希望する方はいるか。

委員：まだイメージが湧いておらず、どちらか判断の付かない状態である。勤務先ではTeamsを利用しており、Zoomは使ったことがないが、パソコン、スマホのどちらも所有しているので、恐らく自宅から参加できると思われる。

委員 長：Zoomは、招待される側であれば、自身の映像や音声をどうするかといった最低限のことはわかっているなければならないが、比較的簡単に参加できる。

テレワーク等では、セキュリティ面でTeamsが使われることが多いようであるが、一般から参加者を募って実施する場合はZoomが適していると考えられる。

委員：資料の「一般参加者」というのは、どういった参加形態なのか。また、30人に限定しているのは何故か。

事務局：「一般参加者」の参加形態は、自宅等からのオンライン参加、活動エリアAでサポートを受けながらのオンライン参加、活動エリアB～Dでスクリーンを視聴するだけの現地参加がある。

30人に限定しているのは初回だからということもあるが、オンライン参加については質疑時等に混乱の生じないように、現地参加については密にならないよう、多すぎない人数が望ましいと考えたからである。絶対に合わせて30人以内でなければいけない、ということはない。

委員：リハーサルは行うのか。

委員長：本委員会で、事前にシミュレーションすべきだろう。

委員：進行や画像、音声の事前チェックは欠かせないと思う。

委員：本部の正副委員長は、それぞれのパソコンから参加するのか。

事務局：正副委員長については、第1部と第2部のどちらかに割り振らせていただく。仮に委員長に第1部、副委員長に第2部をお願いする場合、第1部では委員長にパソコンを使っただけ、第2部では副委員長に同じパソコンを使っただけことになるかもしれないが、台数に余裕があれば1台ずつ用意できればと考えている。

委員長：UMECOのWiFi環境は安定しているのか。

指定管理者：急激にWiFiの需要が伸びたこともあり、現在は不安定な状況である。業者に原因調査を依頼しているが特定には至っておらず、6月に間に合うかはわからない。

委員：メインとなるパソコンだけでも、有線でつなげないか。

指定管理者：有線は一本しか引いておらず、報告会で使うには工事が必要なので難しい。

事務局：UMECO祭りの時のように、予算があればWiFiをレンタルする方法もある。

委員：個人でWiFiのルーターを持っている場合は、自分のパソコン等と一緒に持ち込んでも問題ないか。

指定管理者：特に問題はないと思われる。

委員長：いずれにしても、実施に向けては安定したインターネット環境の確保が必須である。残りの期間で、より精査しなければならない。

指定管理者：「3その他」に記載のUMECO企画展については、指定管理者側から提案したもので、現在は精力的に各団体への視察を行っている。オンライン開催ということだと、UMECOにはそれほど来場者が見込めなく、残念ではある。2週間程度はUMECOの多目的コーナーで展示するので、委員におかれてはぜひ、会場にお越しいただきたい。

委員：ホームページ上で公開する、という意味かと思っていた。

委員：何団体分の展示を行うのか。

指定管理者：補助金交付対象の13団体分である。

委員：本番及びリハーサルの日程については、いつ確定するのか。

事務局：本番については本日、リハーサルについてはもう少し実施方法を精査した上で後日、調整させていただく。

委員長：それでは、懸念材料がまだ多く残っているので、本日の意見を踏まえ、次回以降引き続いて検討することとする。

■ 議題（3）市民提案型協働事業の募集について

委員長：次に、議題（3）市民提案型協働事業の募集について事務局からご説明をお願いしたい。（事務局 資料3に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：1ページ目の「対象となる事業の要件」のところ、小田原市総合計画についての記載があるが、令和3年度中に新総合計画が策定され、令和4年度からスタートする見込みである。令和4年度実施事業は新総合計画下での事業となることを踏まえた表記とした方がよい。

委員長：第5次小田原市総合計画ではなく、第6次小田原市総合計画になるのか。

委員：その見込みであるが、市民提案型協働事業の募集開始時には名称を含め未決定と思われるので、表記を工夫する必要があるだろう。

■ 議題（4）第9期委員会報告書について

委員長：次に議題（4）第9期委員会報告書について、事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局 資料4に基づいて説明)

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

9 ページの対応表について、事務局に代替案はあるか。

事務局：各方策には考え次第で様々な副次的効果が期待できることから、方策の対象等を明確に区分するのは難しい。このため、10 ページから 11 ページのアからウのそれぞれの文章の後に、分割した表を掲載してはどうかとも考えている。

委員 長：今回の案では、アからウの方策案に見出しがないが、それぞれ簡単な見出しを付けられれば、わかりやすくなるだろう。

なお、対応表を掲載するのであれば、罫線の一部を太線としている意図をわかりやすくすべきである。

13 ページ以降に「Ⅱ その他の検討事項」があるが、「1 市民活動支援に係る諸制度の改善について」のボリュームは、今後変動があるのか。ボリュームによっては、もう少し細かく章分けした方が見やすいと考えられる。

事務局：「(2) 提案型協働事業」については、現時点では大きく変動する要素はないと考えている。「(1) 市民活動団体への資金面での支援」については、今後委員会で振り返りを行うことから、その結果次第でボリュームが変動するため、今後章分け等も検討する。

委員 長：14 ページの「2 新しい生活様式における市民活動推進施策について」では、アンケート結果を掲載することになっているが、どれぐらいのボリュームを想定しているのか。

事務局：設問数がそれほど多くはないため、資料 2-2 における「集計結果」及び「分析」欄までは概ね掲載したいと考えている。その後の「対応方針案」欄については重複している方策が多いため、可能な限り統合して掲載したい。

委員 長：「1」と「2」でボリュームの差が大きくなるが、それだけ深刻な事態ということでありやむを得ないだろう。

それでは、対応表の取扱いを含め再度加筆修正し、次回以降改めて検討することとする。

■ その他

委員 長：その他について、事務局からお願いする。

(事務局 今後の会議日程の確認及び調整)

第 13 回委員会・・・令和 3 年 2 月 10 日 (水) 午後 UMECO

第 14 回委員会・・・令和 3 年 3 月 14 日 (日) 終日 UMECO

(市民活動応援補助金第二次審査)

第 16 回委員会・・・令和 3 年 6 月 20 日 (日) 午後 UMECO

(提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会)

■ 閉会